

➤ 宿泊税の特別徴収義務者としての登録申請等の手続きについて

令和 8 年 1 月 8 日(木)まで※3 に、以下のいずれかの手続きをお願いします。なお、eLTAX を利用した申請については、現在準備中のため、ご利用いただけませんのでご注意ください。

対 象	手 続 き
宿泊料金が1人1泊6,000円以上(素泊まり・税抜き料金)のプランが存在する宿泊施設	宿泊税特別徴収義務者登録申請書及び添付資料をご提出ください。
年間を通じて、宿泊料金が1人1泊6,000円未満(素泊まり・税抜き料金)の宿泊施設	宿泊税登録義務免除対象宿泊施設届出書をご提出ください。

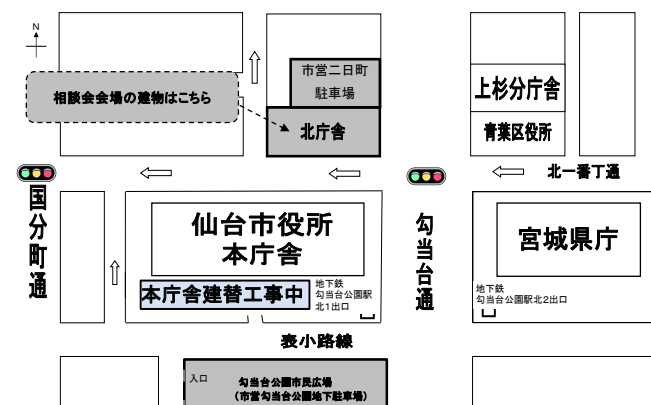
※1 書類の記載例や添付書類については、同封の「宿泊税特別徴収事務の手引き」をご覧ください。

※2 ご提出は、仙台市財政局税務部市民税企画課まで、郵送または窓口でご提出ください。

※3 仙台市宿泊税レジシステム改修補助金の申請をする事業者様は、改修に係る実績報告日または令和 8 年 1 月 8 日(木)のいずれか早い日までに手続きが必要です。

➤ 登録申請や徴収事務等に関する相談会

以下の日程で相談会を行います。宿泊税の特別徴収義務者としての登録申請等の手続きは郵送でも可能ですが、手続きや徴収事務に関してご不明な点のある方はご活用ください。

日 時	場 所
令和 7 年 5 月 12 日(月) 9:00~13:30	仙台市青葉区二日町 1 番 1 号 仙台市役所北庁舎 4 階 会議室  市営の勾当台公園地下駐車場及び二日町駐車場をご利用の場合、所定の手続きを取ることで、駐車料金が 90 分まで無料となります。(90 分を超えた駐車料金は自己負担となります。) 詳しくは仙台市ホームページをご覧ください。 
令和 7 年 5 月 13 日(火) 9:00~14:30	
令和 7 年 5 月 14 日(水) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 15 日(木) 13:00~17:00	
令和 7 年 5 月 16 日(金) 9:00~14:30	
令和 7 年 5 月 20 日(火) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 21 日(水) 9:00~13:30	
令和 7 年 5 月 22 日(木) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 23 日(金) 9:00~14:30	

※4 相談会は「仙台市オンライン申請サービス」から予約することも可能です。

宿泊税相談会窓口予約フォーム: <https://logoform.jp/f/M0plq>

※5 上記の日程以外でも対応可能ですので、個別にメールや電話等でご相談ください。

